

1 第1次総合計画の成果

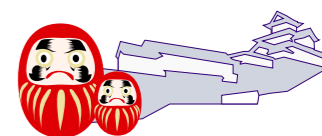
第1次総合計画の分野ごとの主な成果は次のとおりです。

分野	主な成果
1 知性と豊かな心を育むまちづくり（教育・生涯学習）	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室^{*11}の開設 ・福島大学白河サテライト教室の開催 ・市立図書館の開館、表郷庁舎を利活用した表郷図書館の開設 ・国史跡の指定（小峰城跡、借宿廃寺跡等）
2 健やかで元気に暮らせるまちづくり（健康・福祉・医療）	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の実施率の向上 ・検診の受診機会や検診項目の拡大による受診者の増加 ・認定こども園の開園による保育サービスの充実 ・小児における平日夜間救急外来事業の開始
3 安全で安心なまちづくり（安全・安心）	<ul style="list-style-type: none"> ・河川ハザードマップ^{*12}の作成 ・春季・秋季の火災予防運動期間に合わせた各地域における火災防御訓練の実施 ・「白河だるま作戦」による犯罪抑止街頭活動の実施 ・無料法律相談の拡大による相談体制の充実
4 快適な生活を支えるまちづくり（都市基盤）	<ul style="list-style-type: none"> ・白河市都市計画マスタープランの策定、歴史的風致維持向上計画^{*13}の国認定 ・光ファイバー網の整備による市内全域の超高速ブロードバンド・サービス環境の整備 ・景観行政団体への移行及び景観計画の策定 ・白河中央スマートICの供用の開始 ・老舗通りや友月山プロムナード等の歩行系街路の整備
5 環境と調和したまちづくり（自然環境）	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム導入補助金の創設 ・市内一斉清掃や河川美化活動の実施 ・「花の里構想」の策定による関の森公園の整備 ・白河地域再生可能エネルギー推進協議会の設立支援
6 活力と魅力が実感できるまちづくり（産業・雇用）	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画の策定 ・首都圏等における「白河ブランド」を含めた地場製品のPR ・国際競争力が強く、地域への波及効果が期待できる企業の誘致 ・産業サポート白河^{*14}の設立によるより専門的な技術研修の開催
7 市民とともにつくるまちづくりの推進（協働）	<ul style="list-style-type: none"> ・「白河市自治基本条例を考える市民会議」の設置及び条例素案の作成 ・「白河市男女共同参画推進懇話会」の設置や「女性のためのキャリアセミナー」等の開催 ・「地域の底力再生事業」によるコミュニティ活動の支援 ・中学生派遣事業による国際交流の推進
8 市民から信頼される行政経営の推進（行財政）	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革実施計画、財政健全化計画、定員管理計画等の策定 ・行政評価の実施による事業の改善等 ・公共施設の指定管理者制度^{*15}の導入 ・財務指標の改善

- * 11 放課後子ども教室：放課後にすべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを推進する事業のこと。
- * 12 ハザードマップ：自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの
- * 13 歴史的風致維持向上計画：「歴史まちづくり法」に基づき、市町村が地域固有の歴史遺産を活かしたまちづくりを進めるために策定する計画で、主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定したもの
- * 14 産業サポート白河：白河地域の産業の振興を図るため、平成20年10月に、白河商工会議所、表郷・大信・ひがし商工会のほか経済団体が発起人となり、任意団体として設立し、平成21年4月一般社団法人へ移行した産業支援機関。現在、地域の金融機関や県南の4町4村も加わり、社員数21団体。活動内容は、企業訪問等による情報の収集・提供、経営相談、取引あっせん、人材育成、産学官連携や起業家支援など地域企業の支援を行う。
- * 15 指定管理者制度：多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間活力を活用し、住民へのサービス向上と経費の削減を図ることを目的とする制度



▲ 白河提灯まつり



2 第2次総合計画に向けた課題

第2次総合計画の策定に当たって各種基礎調査を行った結果、導き出された主な課題は次のとおりです。

1 教育・生涯学習分野

- ・子どもたちが郷土の歴史・文化に愛着と誇りを持ち、社会に貢献しながら自立して人生を切り拓いていくことができるよう、知・徳・体のバランスの良い育成や、家庭・地域・学校が一体となった地域全体での教育に取り組むことが必要です。
- ・インターネットの正しい利用と家庭でのルールづくりなどにより、氾濫する有害な情報から青少年を保護し、健全に育成することが求められています。
- ・市民の教育・生涯学習に対する関心が高まっていることから、子どもから高齢者まで幅広く文化・スポーツ活動を楽しめるまちづくりの充実が求められています。

2 健康・福祉・医療分野

- ・子どもから大人まで生涯を通じた健康づくりを推進するため、がんや循環器疾患、糖尿病などの生活習慣病予防や発症後の合併症、症状の進展等の重症化予防を重視した対策が必要です。
- ・医療に対する需要が増加する中、医療従事者の高齢化等が進行していることから、安定した医療を提供することが求められています。
- ・安心して子どもを産み育てられる環境を整備するため、女性の仕事と家庭の両立や子育てへの支援を充実することが必要です。
- ・高齢者が住み慣れた地域で元気に安心して暮らせるよう、地域の見守り・生活支援体制の強化を図るとともに、生きがいづくりや介護予防を推進することが求められています。

3 安全・安心分野

- ・誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりの実現に向けて、消防団や常備消防を充実するとともに、防災マップ等を充実させ町内会や自主防災組織^{*16}等の防災関係団体との連携を強化するなど、地域の防災力の強化を図ることが求められています。
- ・市民の安全・安心意識の高まりから、交通安全や防犯、消費生活対策など、身近な安全・安心の確保に向けた幅広い取組みが求められています。
- ・福島第一原子力発電所の事故以降、市民は放射性物質による環境汚染や放射線被ばくの不安、さまざまな風評などと向きあうことを余儀なくされていることから、一日も早い原子力災害の収束、環境の回復が必要です。

4 都市基盤分野

- ・東日本大震災の影響により、市内のさまざまな箇所で被害が生じているため、道路・河川・上下水道・公共施設の耐震化などのインフラ整備に加え、危機管理体制の充実による、災害に強い都市基盤の構築が求められています。
- ・歴史や文化などの足元にある資源を活用したまちづくりを推進する上で、今後、歴史的建造物等の老朽化が大きな影響を及ぼすことから、これら歴史文化資源の保存と活用によって白河らしい街並み景観を形成することが必要です。
- ・高齢化社会の進行とともに、公共交通の重要性が増していることから、利用者の利便性の向上やニーズを捉えた取組みが求められています。

5 自然環境分野

- ・資源循環型社会の形成に向けて、その重要性は理解されているものの意識には個人差があることから、一人ひとりの環境意識を高めながら、市民・企業・行政等が一体となつてごみの減量化・資源化を推進することが必要です。
- ・原子力災害によって山や川、湖などの自然環境や公園など身近な生活空間に放射性物質が拡散したことから、環境保全のための取組みを推進することが必要です。
- ・自然と共生した安全で安心なエネルギーを確保するため、再生可能エネルギー等のクリーンエネルギー^{*17}の普及・拡大・産業化に努めることが求められています。

6 産業・雇用分野

- ・原子力災害の影響が農業・商業・工業・観光など産業全般に及んでいるため、安全性の確保及び積極的なPRの推進により風評を払しょくするなど、地域産業の再生が課題となっています。
- ・昨今の経済不況等に起因する企業業績の低下により、雇用・就労環境の変動が見受けられることから、既存企業の育成・支援を図るとともに、多様な企業の集積と雇用の創出を図ることが必要です。
- ・農業、商業などにおける後継者不足や企業が求める人材の高度化に対応するため、産業人材の育成・能力開発に取り組むことが必要です。

7 協働分野

- ・市民協働の推進に向けて、自治基本条例の制定及び周知・啓発を積極的に行うことで、協働のまちづくりをより一層推進していくことが必要です。
- ・東日本大震災以降、市民活動に取り組む市民が増加し、その機運も高まりをみせていることから、意識の醸成を一層図るとともに、市民活動が活発に展開される環境づくりに取り組むことが必要です。

8 行財政分野

- ・地方分権の推進に伴う権限移譲^{*18}により、業務量はこれまで以上に増加することが見込まれていることから、簡素で効果的な行政体制づくりや職員の政策形成能力の向上を図ることが必要です。
- ・財政指標については改善傾向にあるものの、他団体との比較において公債費や普通建設事業費は大きく上回っていることから、今後も多様化する市民ニーズや社会経済情勢を踏まえた中長期的な視点に立った健全な財政運営が必要です。

* 16 自主防災組織：町内会や企業などが主体となって防災活動のために結成される組織で、平時の「防災に関する啓発」や「防災訓練」、発災時の「初期消火」や「救助」などの活動を自発的に行う組織

* 17 クリーンエネルギー：電気、熱などに変えても二酸化炭素、窒素酸化物などの有害物質を排出しない、または少ないエネルギーのこと。

* 18 権限移譲：国または都道府県の事務を住民に最も身近な市町村に移譲すること。